様式１

共　同　研　究　計　画　書

 　　 作成　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 共同研究の名称 |  |
| 研究の目的及び概要 |
| 備考 |
| 　 | 令和　　年　　月　　日から　令和　　年　　月　　日まで（　　年間） |

様式２

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 令和　　年　　月　　日 　滋賀県知事　三日月大造　　あて 　　 代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　印 住　　　　　　所 　　 共　同　研　究　申　請　書琵琶湖流域下水道新技術開発等支援共同研究実施要綱に基づき、下記の共同研究に参加したいので共同研究費積算内訳書のとおり申請します。 記　　　　１．共同研究の名称　：　　　　２．添付資料　　　　： 　　　　３．その他　　　　　：  |

 （備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

　様式３

|  |
| --- |
|  共　同　研　究　費　積　算　内　訳　書 |
|  事　　　　項 |  積　　　算　　　内　　　訳 |
| １．（１）直接人件費（２）旅 　　　費（３）備　 品 　費（４）（５）（６）（７）（８）（９）借　　　　　料（10）（11）機械等使用料（12）２．（１）（２）３． | 共同研究を実施するに当たり、直接に支出を要する経費である。共同研究に直接従事する者の人件費平均単価に従事時間を乗じて算出した額目的地、単価（日数泊数）、回数を記入１．単価５００，０００円以上のもので、１年以上反復使用に耐える　　物品２．品目毎に積算する。実験材料等の消耗品及び上記以外のもの非常勤職員の賃金報告書、資料等の印刷１．実験、計算等の外注費２．模型製作、文献複写、機械器具の修理、その他雑務電話料、郵便料、運搬費等機械器具等の借料を計上電気料、ガス料、水道料、実験用清水料、実験廃水処理料１．共同研究の実施にあたって使用する機械器具等および施設につい　て、使用料を算定し計上する。２．電子計算機の使用料を含む。会議を開催する場合に要する経費直接人件費に３０％を乗じて算出した額直接人件費を除いた直接経費に１４％を乗じて算出した額直接経費と間接経費の合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額 |
|  合　　　　計 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千円 |

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

様式４

|  |
| --- |
| 滋下水第　　　　 　　　　号令和 年(20 年)　　月　　日　　　 　 あて 　　　　　滋賀県知事　三日月大造共　同　研　究　審　査　結　果　通　知　書　　　　令和　年　月　日付け第　　　号で貴所より申請のありました共同研究について、審査を行った結果、 承　諾　　　となりましたので、通知します。　　　　　　　　　　　　　 不承諾記　１．共同研究の名称　２．研究目的　３．研究内容（項目）　４．研究の実施期間　　　自令和　　年　　月　　日　　　至令和　　年　　月　　日５．研究の実施場所　６．使用する主な施設及び機械器具　７．研究の分担 |
|  | 研　究　項　目 | 研　究　細　目 | 研 究 分 担 | 年　次　計　画 |  |
|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |

様式５

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 令和　　年　　月　　日 滋賀県知事　三日月大造　あて 　　 代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　印 住　　　　　　所 共　同　研　究　課　題　提　案　書琵琶湖流域下水道新技術開発等支援共同研究実施要綱に基づき、下記のとおり共同研究課題を提案します。 記　　　　１．共同研究課題の名称　：　　　　２．添付資料　　　　： 　　　　３．その他　　　　　：  |

 （備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

様式６

|  |
| --- |
| 滋下水第　　　　 　　　　号令和 年(20 年)　　月　　日　　　 　 あて 　　　　　　滋賀県知事　三日月大造共　同　研　究　審　査　結　果　通　知　書　　　　令和　年　月　日付け第　　　号で貴所より申請のありました共同研究について、審査を行った結果、 承　諾　　　となりましたので、通知します。　　　　　　　　　　　　　 不承諾記　１．共同研究の名称　２．研究目的　３．研究内容（項目）　４．研究の実施期間　　　自令和　　年　　月　　日　　　至令和　　年　　月　　日　５．研究の分担 |
|  | 研　究　項　目 | 研　究　細　目 | 研 究 分 担 | 年　次　計　画 |  |
|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |